

広報

とよおか

3

2026
VOL.421

- 2ページ おしらせ宅配便
- 6ページ 健康とよおか21元気が大好き♪
- 7ページ 笑顔きらきら子育て広場です
- 8ページ フォトリポート
- 10ページ こんにちは農業委員会です
- 11ページ とよ旅タイムス
- 12ページ ぐらしの情報



表紙：早春の中央アルプス



おしらせ宅配便

廃車手続きはお早めに

軽自動車の廃車（抹消登録）は、賦課期日である4月1日までに完了すれば、その年度の軽自動車税は課税されません。逆に、4月2日以降になると1年分全額が課税されます。3月下旬は窓口が混雑するため、廃車手続きは余裕を持って行いましょう。なお、廃車日は業者へ引き渡した日ではなく、軽自動車検査協会等で「抹消登録」が完了した日が基準となりますのでご注意ください。

税務会計課 税務係
☎ 35-90051

犬の飼い主の皆様へお願い

○登録
狂犬病予防法により、犬の飼い主は犬の所在地を管轄する市町村に犬の登録をすることが義務づけられています。犬を家族に迎えた後、犬を取得した日から（生後90日以内の犬を取得した場合、生後90日を経過してから）30日以内

内に「犬の登録申請書」を建設環境課環境係までご提出ください。鑑札をお渡しいたします。登録には登録手数料が三千元かかります。

また、登録内容に変更が生じた場合や、犬が亡くなった場合は「犬の登録事項変更届」を提出してください。変更届の手数料は無料です。

令和4年6月1日に「改正動物愛護管理法」が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務づけられています。ペットショップやブリーダーから犬や猫を家族に迎えた方は、自分の住所や氏名、電話番号を指定登録機関へ変更登録する必要があります。

豊丘村はマイクロチップが鑑札とはみなされませんので、マイクロチップの情報登録がある犬の飼い主の方は、指定登録機関へ変更登録していただくとともに、豊丘村へ犬の登録をお願いします。

○狂犬病予防注射
狂犬病予防法により、犬の

飼い主には、犬に毎年一回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病予防注射（第一次4月・第二次5月）を行いますので、必ず犬に狂犬病予防注射を受けさせてください。

【日程】
4月8日（水）
獣医師会下伊那支部より該当する犬の飼い主の方へ3月中旬にハガキを郵送してあります。

日程は、届いたハガキ又は防災アプリでご確認のうえ、**狂犬病予防注射を必ず受けてください。**

登録したのにハガキが届かない、死亡したのにハガキが届いた方は、環境係まで連絡をお願いします。

○二次予防注射は、5月10日（日）を予定しています。

を書いておきましょう。

○定期的な点検
係留用具、散歩用具、ケージ、首輪などの定期的な点検をし、係留用具等の劣化により犬が逃げるようなことがないようにしましょう。

◆犬がいなくなってしまったら
ご自分で探すほか、飯田保健所（☎5310446）、飯田警察署（☎2210110）、役場建設環境課（☎3519057）にも連絡をしてください。保護をしている場合や目撃情報などがあるかもしれません。放送をご希望の場合は役場広報係（☎3519052）までご連絡ください。

○お散歩マナー
「シャベル等を携帯しているが、犬の糞を片付けていない人がいて困る」との苦情が寄せられています。犬の散歩をされる方は、シャベルやビニール袋など糞を片付けられる道具を携帯し、飼い犬の糞は飼い主が責任を持って、持ち帰る等後始末をしましょう。

交付対象者は、村内に事業所を有し、交付申請の日以前において営んだ事業に関して確定申告をしている中小企業者、その他法人、営利を目的とした個人事業主です。

交付対象経費は、村内で営む事業における直近の確定申告の水道光熱費及び燃料費、動力費等又は直近事業期間内に購入した燃料、電気、LPガス等に係る経費又は令和7

う。

建設環境課 環境係
☎ 35-90057



豊丘村エネルギー価格高騰対策支援金

エネルギー価格高騰の影響を受ける村内事業者の事業継続を支援するため、支援金を交付します。

交付対象者は、村内に事業所を有し、交付申請の日以前において営んだ事業に関して確定申告をしている中小企業者、その他法人、営利を目的とした個人事業主です。

交付対象経費は、村内で営む事業における直近の確定申告の水道光熱費及び燃料費、動力費等又は直近事業期間内に購入した燃料、電気、LPガス等に係る経費又は令和7

年分の青色申告若しくは白色申告の水道光熱費及び燃料費、動力光熱費です。（一部対象外経費があります。）
支援金交付額は、交付対象経費に1/10を乗じた額とし、交付は1回限り、法人は30万円、個人事業主は15万円が上限額となります。
支援金交付を希望される場合は、令和8年6月30日までに「豊丘村エネルギー価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）」を商工林務係までご提出ください。
要綱、書類様式、その他詳細は豊丘村役場ホームページから取得、ご確認ください。

産業振興課 商工林務係
☎ 35-90076

豊丘村「勤労者福祉センター」と「はつらつ」ご利用者の皆様へ

令和8年4月1日から使用料が変更となります。

■ 使用料について

- ・部屋使用料 1日 2,000円 半日 1,000円 夜間 1,000円
- ・部屋使用料（冷暖房使用時） 1日 2,600円 半日 1,300円 夜間 1,300円
- ※村外利用者の場合は、上記金額の2倍となります。

健康福祉課 福祉係 ☎ 35-9060

令和8年度 みちくさカフェのお知らせ

みちくさカフェは、登校渋り・不登校・家から出にくいことなどでお悩みになっているご本人・ご家族同士が、気軽に立ち寄り話することができる喫茶形式の場です。教育現場での相談経験者や臨床心理士などのスタッフがおります。

- 開催日：毎月第3金曜日（お盆・祝日の場合は第4金曜日）
令和8年 4/17・5/15・6/19・7/17・8/21・9/18・10/16・11/20・12/18
令和9年 1/15・2/19・3/19

○時間：16:00～18:00

○場所：好日子（県道18号線沿い ガソリンスタンド ENEOS 向かい）

○参加費用：100円（ドリンク1杯とお茶菓子が出ます）

※参加をご希望の方、詳細については、下記担当までご連絡ください。

交流学習センターゆめあるて ☎ 35-9053

担当 教育委員会 子ども課 子育て支援係 浜岡陽介

令和8年度 河川愛護モニター募集要項

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境等に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、「河川愛護モニター」をお願い、ご助言を頂いております。この度、新たなモニターを募集します。皆さまのご応募をお待ちしております。

1 応募資格 次の両方の条件を満たす方

- ① 20歳以上であり、心身とも健康、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方
- ② 応募区間の近隣にお住まいの方

2 任期

令和8年7月1日から令和9年6月30日まで

3 活動内容

- ① 日常生活の範囲内で気がついた河川の情報の報告（月1回報告書を提出）
※河川を見ていただく回数に規程はございません。
- ② 地域住民への河川愛護思想の普及啓発

4 募集区間（各区分1名を想定）

- I 貫輪町・南箕輪村：天竜川 天龍橋付近から伊那路橋付近まで うち3km程度
- II 南箕輪村・伊那市：天竜川 平成大橋付近から天龍橋付近まで うち3km程度
- III 伊那市：三峰川 竜東橋付近から三峰川橋付近まで うち3km程度
- IV 宮田村・駒ヶ根市：太田切川 天竜川合流点付近から太田切橋付近まで うち3km程度
天竜川 丸塚公園付近から太田切川合流点付近まで
- V 高森町・豊丘村・喬木村・飯田市：天竜川 阿島橋付近から万年橋付近まで うち3km程度
- VI 飯田市・喬木村：天竜川 姑射橋付近から阿島橋付近まで うち3km程度
- VII 泰阜村・阿南町・天龍村：天竜川 天竜川橋付近から南宮大橋付近まで うち3km程度

5 応募方法

- ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④年齢 ⑤職業 ⑥希望区間（I～VII）⑦日常的な利用区間 ⑧応募理由
- を記載の上、下記住所（天竜川上流河川事務所 管理課）へ郵送、または下記メールアドレス宛にお申し込みください。

応募期間 令和8年5月8日（金）（必着）

6 その他

- ・通信費等として一定の諸謝金をお支払いします。
- ・日常生活の範囲内での情報提供をお願いするものですので、保険の準備はございません。

応募・問い合わせ先

〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-1-0
 国土交通省 天竜川上流河川事務所 管理課 愛護モニター担当
 電話：0265-81-6414 E-mail：cbr-tenjyokanri@milit.go.jp



令和8年度（2026年度）村税等納期カレンダー

令和8年度（2026年度）の村税等の納期は、この表のとおりです。税金・料金は納期限までに納めましょう。

納期月	税金・料 納期限 →口座振替日 【再振替日】	（村 普通 徴民 収）税	固 定 資 産 税	軽 自 動 車 税	（国 民 健 康 徴 収）税	（後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 徴 収）	（介 護 通 保 徴 収）料	保 育 料	村 営 住 宅 使 用 料	（有 防 災 行 政 情 報 受 信 タ ブ レ ッ ト 線 使 用 料	児 童 ク ラ ブ 保 育 料	水 道 料 金	下 水 道 使 用 料
4月	4月30日（木） 振⇒4月27日（月） 再【5月11日（月）】						1期	4月分	1期		1期	2・3月分	
5月	6月1日（月） 振⇒5月25日（月） 再【6月10日（水）】		1期	全期			2期	5月分	2期	1期	2期		4・5月分
6月	6月30日（火） 振⇒6月25日（木） 再【7月10日（金）】	1期			1期		3期	6月分	3期		3期	4・5月分	
7月	7月31日（金） 振⇒7月27日（月） 再【8月10日（月）】		2期		2期	1期	4期	7月分	4期	2期	4期		6・7月分
8月	8月31日（月） 振⇒8月25日（火） 再【9月10日（木）】	2期			3期	2期	5期	8月分	5期		5期	6・7月分	
9月	9月30日（水） 振⇒9月25日（金） 再【10月13日（火）】				4期	3期	6期	9月分	6期	3期	6期		8・9月分
10月	11月2日（月） 振⇒10月26日（月） 再【11月10日（火）】	3期			5期	4期	7期	10月分	7期		7期	8・9月分	
11月	11月30日（月） 振⇒11月25日（水） 再【12月10日（木）】				6期	5期	8期	11月分	8期	4期	8期		10・11月分
12月	12月25日（金） 振⇒12月25日（金） 再【1月12日（火）】		3期		7期	6期	9期	12月分	9期		9期	10・11月分	
1月	2月1日（月） 振⇒1月25日（月） 再【2月10日（水）】	4期			8期	7期	10期	1月分	10期	5期	10期		12・1月分
2月	3月1日（月） 振⇒2月25日（木） 再【3月10日（水）】		4期		9期	8期	11期	2月分	11期		11期	12・1月分	
3月	3月31日（水） 振⇒3月25日（木） 再【4月12日（月）】				10期	9期	12期	3月分	12期	6期	12期		2・3月分

【納付場所】

役場会計係、村の指定金融機関の本店・支店（八十二長野銀行・飯田信金・JAみなみ信州・ゆうちょ銀行）、全国の主要なコンビニエンスストア

【納付方法】

上記納付場所での納付、地方税お支払いサイトを利用したキャッシュレス納付（スマートフォン決済、クレジットカード決済、インターネットバンキング）
 ※キャッシュレス納付が可能な支払方法については、地方税お支払いサイトのHPをご覧ください。



税務会計課 税務係 ☎ 35-9051

こんにちは!

笑顔 きらきら 子育て広場

子ども課
子育て支援係
湯澤・仲宗根
(☎35-9078)



親子で楽しい空間 子育て支援センター

月曜日から金曜日、午前9時から午後4時まで開館している子育て支援センター「げんきっこ」。毎日、たくさんの親子の皆さんに利用していただいています。子育て支援センターで顔見知りになった子ども同士・親同士で仲良く遊んだり、おしゃべりをしたりする姿があります。最近では、お父さんの姿も多く見られるようになりました。おじいさんやおばあさんもご利用していただいています。家族みんなで楽しく集える居場所になる子育て支援センターになればいいなと思っています。



自分の好きな玩具を手に取って遊んでいます。「どうぞ。」と親子で言葉を交わしながらおままごとあそびを楽しみます。



お家の方が見守る中、好きなあそびをします。子どもができる所まではしっかり見て、できない所は優しく手を貸してあげています。



あそびに来ている大人の方にも子ども達が気楽に話しかける姿があります。いつも顔を見ている大人の方に親しみをもっているんですね。



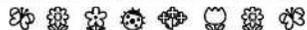
親同士、いろいろな話をしています。子育ての事、お店の事など情報を共有しながら楽しんでいきます。話をしてストレス解消ですね!

「歩けるようになったんだね。すごい!すごい!」「ボールをじょうずに投げられるようになったね!」など、子ども達の成長をみんなで褒め合って一緒に喜びがあります。どの子もわが子の様に受け入れてくださっています。



天気の良い日はお庭であそびます。外の空気は気持ちいいですね!

4月から保育園に通うお友だちがたくさんいます。子どもが保育園に入ったらゆっくと遊べないという事で、おかあさん達が子育て支援センターを利用して遊びに来てくれています。ここには、一緒にあそんだ子ども達やおかあさん同士の温かい繋がりがああります。保育園へ行って、この繋がりを大切にしてほしいなと思っています。



健康とよおか21

元気が大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎35-9061

各種検診を受けましょう

令和8年度に実施する各種検診の申込を受け付けています。各世帯に配布しました令和8年度豊丘村各種検診申込書に記入し、全世帯の提出をお願いいたします。

提出期限：3月27日(金)

提出方法：役場窓口の投函箱・役場夜間ポストか、お近くの役場職員へお渡しください。お電話でのお申込みも受け付けております。

生活習慣病の予防は、「特定健診」から

40歳〜74歳の方には、加入されている各医療保険者が、特定健診を実施しています。

特定健診は、血液検査や血圧測定、検尿等を行うことによ

り、高血圧・脂質異常症・糖尿病さらには脳血管疾患・虚血性心疾患、糖尿病合併症といった血管病を防ぎ、健康寿命の延伸を目指すというものです。

自覚症状のない生活習慣病について、早く見つけて治療するばかりでなく、様々なリスクの保有状況・程度を経年の的に知り、どのようにリスクを減らすか、改善方法を自分で選択していく入口・第一歩となります。年に1回は必ず受診しましょう。

なお、39歳以下の方と75歳以上(後期高齢者医療保険加入者)の方には、村で実施する集団健診(ヘルスクリーニング)をお勧めします。若いうちから、また年を重ねても、自分の身体の状態を定期的に確認しましょう。

ヘルスクリーニングが変わります!

これまで佐久J A長野厚生連健康管理センターと共に、長きにわたり豊丘村の集団健診を実施し、村民の皆様の健康増進に努めてまいりました。令和8年度からは、同センターと下伊那厚生病院も加わり、新たな体制のもと、集団健診を実施いたします。

当日の健診の内容・流れ・健診結果報告書・料金等については、例年と同様です。主な変更点は表のとおりです。職員体制を整え、引き続き丁寧な健診を心がけて参ります。是非ご利用ください。

※社会保険にご加入の皆様は、各医療保険に特定健診の受付方法を確認ください。

がん検診も忘れず!

がんは二次予防(早期発見・早期治療)が重要です! 早期のがんは半分以上は完治し、早期であればあるほど治癒率は高くなります。例えば胃がんは、進行がんと比べると、半分近くが命を落としますが、早期ならばほ

ヘルスクリーニングが変更となります

	令和8年度 ←	令和7年度
会場	下伊那厚生病院 2階健診センター	豊丘村 保健センター
日程	6月・7月 合計14日間	6月・7月 合計5日間
受付時間	午後	午前・午後



100%治るようになってきています。どんなに健康的な生活を行っていたとしても、老化や免疫力の低下によって、誰もががんにかかる恐れがあります。ですから、自覚症状のないがんを早期に発見するためには、検診が大切なのです。早期発見のために必要なのは、がん検診を受診する頻度、胃がん(バリウム検査)・大

腸がん・肺がん検診は毎年、子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。症状がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診しましょう。

※各種検診をお申込みの方へ、時期が近づきましたら、詳細通知をお送りします。

ラオトレポート

2月の出来事



中央保育園で節分の豆まき 元氣な声で鬼を追い払う



2月3日の節分に合わせ、村内の保育園で豆まきが行われ、子どもたちが鬼を追い払いました。各園では伝統の風習を伝えようと、毎年保育の一環としてこの行事を行っています。このうち中央保育園では午前9時半から豆まきが始まりました。初めに鬼に扮した年長園児が各教室を回ると、待ち構えていた園児たちは新聞紙で作った豆を元氣よく投げつけ、楽しそうに応戦していました。その後、遊戯室に集まり節分のお話や歌を楽しんでいると、突然物音と共に2体の鬼が登場。園児たちは驚いて少し怖がる様子も見せましたが、「鬼は外」と声を合わせ勇敢に立ち向かい、見事鬼を退治しました。最後には笑い声と共に福の神が登場し、園児や職員員の一年の幸せを願いました。

満蒙開拓の歴史から学ぶ 豊丘中学校 人権講演会



豊丘中学校で2月3日、人権講演会が開かれ、全校生徒や地域住民らが満蒙開拓の歴史を通じて人権について学びました。同校では毎年6月と11月を人権強調月間とし、道徳や総合的な学習の時間に人権学習を行っています。今回は「自殺を防ぎたい！満蒙開拓の集団死を振り返る」をテーマに、劇作家で精神科医の胡桃沢さんが講演しました。胡桃沢さんは、国策に従い村民を満州へ送り出した当時の河野村長・胡桃沢盛さんの孫にあたります。講演では、敗戦後の開拓地で起きた集団自殺の悲劇や、苦悩の末に自ら命を絶った祖父の心情を明かし「過去の事実を知り、命の大切さを考えてほしい」と訴えました。講演後には質疑応答の時間が設けられ、多くの生徒が手を挙げて熱心に質問をしていました。

衆院選 投票率67.45% 村内最多は宮下一郎氏



2月8日、第51回衆議院議員総選挙の投票が行われました。今回の選挙は、解散から投票日まで16日間と戦後最短の日数となり、村選挙管理委員会では対応に追われました。豊丘村の開票結果は、小選挙区では宮下一郎氏が最多得票を獲得、比例代表では自由民主党が最も多くの支持を集めました。当日の村内投票者は3552人、投票率は男女計67.45%でした。長野5区では宮下一郎氏が8回目の当選を果たしました。

文科省優良公民館を受賞 SDGsの取り組み評価



豊丘村公民館が文部科学省優良公民館表彰を受賞し、2月9日、教育長と公民館長が村長へ報告しました。この表彰は、全国の公民館など社会教育活動を行う施設のうち、特に工夫を凝らした活動を行い、人づくりに貢献している団体に贈られるものです。第78回となる今回は、全国で60の団体が選ばれました。豊丘村公民館では「SDGs・ESDの推進拠点施設」を掲げ、SDGsでも決して無力ではない」というキャッチフレーズを掲げ、SDGsを通じて地域住民や学生との交流を推進してきました。こうした取り組みが評価され、県からの推薦を経てこのたびの受賞に至りました。

害獣除け電気柵の設置学ぶ 設置費の補助制度も活用



「害獣除け電気柵設置講習会」が2月17日、北入地区にある水田で開かれ、農家ら約20人が参加しました。本格的な春の農作業を前に、メーカー講師が設置の実演や漏電を防ぐ管理方法を解説。「正しく設置し、定期点検を行うことが重要」との助言に、参加者は熱心に耳を傾けていました。また村では、防護柵の設置費用に対し、購入費の3分の2以内（上限50万円）を補助する制度を設けていて、役場担当者が活用を呼びかけました。

地元食材で深める生産者の絆 試食兼ね栽培方法も学ぶ



道の駅菜園ヒュッフェレストラン「ベジフルキッチン」では2月18日、店舗提供料理の試食を兼ねた生産者交流会を開きました。同会は、店舗概要の周知と生産者同士の顔合わせを目的に開催され、今年で2回目となります。当日は約40名の生産者が出席、種苗会社による野菜栽培講習やスタッフ紹介が行われたほか、試食会では地元食材をふんだんに使った料理を囲み、参加者が親睦を深めました。

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業振興課 農政係 ☎ 35-9056）

◆優秀農業者として木下延夫さん・恵美子さんが表彰されました

南信州農業振興協議会等が主催する「令和7年度優秀農業団体等表彰式典」が2月20日に飯田市県文化センターで開催され、長沢の木下延夫さん、恵美子さんご夫妻が南信州農業委員会協議会会長賞を受賞されました。

木下ご夫妻は長年にわたり農業に尽力されており、静岡県富士市の中学生を対象とした農業体験学習事業を行う「ふじ友の会」の会長を歴任され、農業体験学習の受け入れなど都市部との交流を積極的に行われてきました。

また、道の駅やベジフルキッチンへも出荷されており、地域農業の振興に大きく貢献していることが高く評価され、受賞となりました。



【南信州農業委員会協議会会長賞】

木下延夫さん・恵美子さん（長沢）

使わなくなった「農業用機械・施設」の情報をお寄せください

豊丘村営農支援センター（役場 産業振興課農政係内）では、不要になった農業用機械・施設・資材等をお譲りいただける方からの情報を募集しています。高齢化で農業経営を縮小する、親の代では農業を営んでいたが自分の代ではやらない等の理由で、不要となった農業用機械、施設・資材をお持ちの農家の方は、その情報をお寄せください。

また、逆に農業用機械・施設・資材が必要な農業者は、必要なものを営農支援センターまでご連絡ください。

お寄せいただいた情報は、村営農支援センターが仲介し、機械・施設等の状態を確認させていただいた上で、機械・施設等を必要としている村内の農業者に斡旋します。譲渡に関する諸条件（金額等）は、村営農支援センターが間に入り、双方で協議の上、決定いただくことになります。

○農業用機械

乗用トラクター、管理機、乗用モア、スピードスプレヤー、動力噴霧器、運搬車、柿皮むき機、柿選別機、扇風機等

○農業用施設

ビニールハウス等（資材のみでも可）

○農業用資材

平コンテナ、角コンテナ、消毒タンク、柿のれん等

問合せ先 豊丘村営農支援センター（役場 産業振興課農政係） 電話 35-9056

とよ旅 タイムス

野田平キャンプ場にて イベントを開催します

Toyooka Travel Times

一般社団法人豊丘村観光協会
とよおか旅時間

TEL 0265-49-3395
FAX 0265-49-3396

投票に参加していただけます。さらに、テントサウナや話題のモルック、火おこし、焼き火体験、焼きマシユマロ&スモア作りなどの体験コーナーもご用意しています。一部有料コーナーを除き、料金はすべて参加費に含まれています。

春の自然に開かれたキャンプ場で、「食・体験・アウトドア」を一度に楽しめるイベントです。家族や友人と春のキャンプ場での特別な時間をお楽しみください。

お子様を含む、先着30名様のご受付となり、シャトルバス運行もご用意です。皆様のご参加をお待ちしております。

【開催日時】
・4月19日（日）



アウトドア体験&バーエリア比べを、野田平キャンプ場で開催いたします。日本一を目指す8チームによる本場バーエリアの味を比べながら、来場者の皆様には審査員として

・9時30分～15時
※バーエリア食べ比べ
12時30分～
（自由来場制）

★豊丘村民の方
大人・・・2500円/人
小学生・・・1000円/人
未就学児大人一人につき一人無料

☆豊丘村外にお住まいの方
大人（中学生以上）
・・・3000円/人
詳細はホームページまたはとよおか旅時間までお問い合わせください。



とよおか旅時間
営業時間変更のお知らせ
とよおか旅時間では、冬期間中営業時間を短縮して

ベジフルキッチン カートリカカーブ ガーデンノート

※ハーブ系より

ガーデン中央のジュンベリーの花が、春はまだかなと、そわそわとふくらみ始めています。この時期ならではの植物たちの様子を、ぜひ見に来てくださいね😊

花壇係です

英語に『スプリング・エフェメラル』という言葉があります。早春に一斉に咲き出す可愛い花々の様子を言葉で表そうです。ワクワクする3月ですね😊

※ガーデンのようす※

おりましたが、3月1日（日）より通常の9時～18時までの営業となっております。また、足湯は天気が良く、営業が維持できる日は営業しております。

営業日につきましては左記の電話番号に直接お問い合わせください。

☎ 0265-149-13395

情報

自転車の交通違反に 青切符が適用されま す

(令和8年4月1日施行)

県庁 暮らし安全・消費生活課

自転車の交通違反に交通反
則通告制度※が適用(対象は
16歳以上)されます。(※比
較的軽微な交通違反に交通反
則切符(青切符)を交付し、
違反者が反則金を納付すれば
刑事罰を科さない制度)

○自転車の交通違反を警察官
が認知した場合、基本的には
現場で指導警告を実施し
ます。

○違反のうち交通事故の原因
となるような危険性・迷惑
性が高い違反であるときは
検挙の対象となります。

○青切符の適用後に変わるの

は検挙後の手続きです。自
転車の交通ルールは変わり
ません。

【青切符対象違反例】

・信号無視…

反則金6,000円

↓ 対面する信号機に必ず従
わなければなりません。

・一時不停止…

反則金5,000円

↓ 一時停止標識がある場所
では必ず止まって安全確認
をしましょう。

・ながらスマホ…

反則金12,000円

↓ 携帯電話やスマートフォン
を手に保持して通話した
り、操作をしながら運転し
てはいけません。

※これらの違反は一例です。
対象違反(反則行為)は
100種類以上あります。

若年層の性暴力被害予 防対策を推進しています

警察本部 生活安全企画課

4月は入学・就職等に伴い、
若年層の生活環境が大きく変
わり、被害に遭うリスクが高
まる時期です。警察から2つ
お願いがあります。

1つ目は、「インターネット
トやSNS等の適切な利用に
ついて」です。

この時期は、子供のスマー
トフォンの購入が多く行われ
る時期であり、不慣れなス
マートフォンの取扱いから、
インターネットやSNS等を
きっかけに性犯罪に巻き込ま
れるケースがあります。保護
者の皆様は、子供が安全にイ
ンターネットやSNSを利用
できるように、御家庭でネット
の危険性について話し合い、
フィルタリングや機能制限を
利用する等、子供が性犯罪に
巻き込まれないための対策を
お願いします。



2つ目は、「痴漢の撲滅」
です。

県内の痴漢発生状況を見
ると、被害者の多くは十代、
二十代の若年層の女性です。
被害に遭ってしまった場合や
被害を目撃した場合は警察へ
通報をお願いします。

皆さんの御協力が犯人検挙
と更なる被害防止になります。
性暴力の悩みは一人で抱え込
まず、周囲の大人や警察に相
談してください。

○問合せ先

長野県警察本部 生活安全
企画課

☎026123310110
(代表)

○悪質・危険な違反(非反則
行為)は赤切符を用いて
刑事手続きにより処理され
ます。

【赤切符の対象違反例】

・酒気帯び運転・罰則3年以
下の拘禁刑または50万円以
下の罰金

↓ お酒を飲んだら、自転車
を運転してはいけません。

自転車も車両です。交通
ルールを守って、安全に利用
しましょう！

○問合せ先

県庁県民文化部 暮らし安
全・消費生活課 交通安全対
策係

☎026123517174



特殊詐欺にだまされないために

電話でお金を要求されたり、お金の話題になったときは詐欺を疑い、一旦電話を切ってまずは家族や警察に相談しましょう。一人で解決しようとするのは絶対にやめましょう。

特殊詐欺の犯人は、電話帳や学校の同窓会名簿などを悪用して無差別に電話を掛け、大切な財産をだまし取ろうとしています。自宅の電話に「オレだけど急にお金が必要になった」「医療費の返金があります」「キャッシュカードが悪用されているかもしれません」などの電話が掛かってきましたら十分にご注意ください。

電話からの被害に遭わないために次の対策を講じることも検討してみてください。

- ・常に留守番電話に設定し、相手を確認してから電話に出る。
- ・ナンバーディスプレイを活用し、非通知番号や知らない番号の電話には出ない。
- ・迷惑電話撃退機能付き電話機や迷惑電話対策機器を設置する。



また、電話ではなく、メール、はがき、封書等で「未納料金があります」と連絡してくる架空請求詐欺では、記載されている連絡先には連絡をしないようにしましょう。

携帯電話(スマートフォン)には、長野県警察 安全・安心アプリ「ライポリス」も効果的です。

産業振興課 商工林務係 ☎35-9076

今月の納税・口座振替日等のお知らせ

口座振替日 3月25日(水)

納期限 3月31日(火)

再振替日 4月10日(金)

※令和7年12月をもって、区費等
納入日の専用窓口は廃止となり
ました。

今月末が納期の
主な税・料金は・・・

国民健康保険税
第10期

後期高齢者医療保険料
第9期

介護保険料
第12期

下水道使用料
2・3月分

令和7年度
「税に関するポスター」入選作品



豊北小学校6年 代田 ひなさん
この作品は南信県税事務所長賞です

税務会計課税務係 ☎35-9051

夜間窓口について

【日 時】 毎月第1・第3月曜日
17:15~19:00
【場 所】 役場窓口係
(正面玄関から入ってください)
【取扱業務】
◎戸籍・住民票・その他証明の発行
◎印鑑登録
◎マイナンバーカード申請
※転出・転入・保健切替等の異動手続き
は行えません。

コンビニ交付について

コンビニで「住民票」と「印鑑証明」を取
得できます。ぜひご利用ください。
【必要なもの】
・マイナンバーカード
・数字4桁のパスワード
【利用可能時間】
6:30~23:00(土日祝日も可能)

税務会計課窓口係 ☎35-9059

時間外交付について

【交付できるもの】
◎住民票
◎所得証明書
◎印鑑登録証明書
※あらかじめ業務時間中にお申し込みが
必要です。
※戸籍等は交付できません。



おには～そと!



みんなではっぴー★★



もうすぐぴっかぴかの1年生!



お店屋さんへようこそ～!



みんなでごちそう作ったよ!

在籍園児数 令和8年3月1日現在

塗装防水工事はまだするな!

あなたの笑顔のために! 失敗しない塗装防水工事

7つの防衛策 横井 豊文 著

単行本無料プレゼント!!!

現在、住宅に関するトラブルは増え続けています。お客様の不安を働ったり、高額な追加工事費を請求するなどその手口は悪質化しています。ですが、これらは正しい知識を身につけることで防ぐことが可能です。是非「7つの防衛策」を読みトラブルからお家を守ってください。

TEL 0265-48-0265 留守番電話 0265-48-5443
FAX 0265-48-5443 メール 222@1451.co.jp

LINEでのお問い合わせ

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北 保 育 園	28	15	20	13	76
中央 保 育 園	35	20	30	28	113
南 保 育 園	20	11	10	10	51
合 計	83	46	60	51	240



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか2026.3
■通巻421号

●人の動き● R 8. 3. 1 現在(前月比)

人 口: 6,437人(-19人) 住民異動届(2月中)
男 : 3,225人(-7人) 転入: 5人 転出: 15人
女 : 3,212人(-12人) 出生: 2人 死亡: 11人
世 帯: 2,262戸(-5戸)

●編集・発行●

豊丘村役場総務課企画財政係
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地
電話 0265-35-3311 (代表) / FAX 0265-35-9065
ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

